

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年2月25日

事業所名 重症心身障がい児デイサービス どりーむ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		ベッドを活用し、出来る限り、ご利用者同士の間隔を空けるように努めている。これまで、利用者が増え、ベッド数を含めたスペースの確保が出来ていない時があった。そこで、ベッドの数を調整し、動線や活動スペースの確保が実現出来た。
	2	職員の配置数は適切である	○		人員体制の管理表を作り、適切な人員体制が確認している。医療的ケアや入浴、送迎の量に応じて、適宜人員の補充を行い、昨年よりも手厚い人員体制となっている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		車椅子の利用者が多いため、入口はスロープになっているなど、工夫されている点はある。ウッドデッキと施設をつなぐ、窓の冊子。一部、舗装されていない砂利の部分がある。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		そうじチェックシートを作成し、施設内の清掃がきちんと行われているか、管理している。活動で使う道具の置く場所等、清潔さを維持しながら、利便性も考えて整理整頓を心がけている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼、終礼や職員会議で、業務上の問題があれば意見を出してもらい、改善に努めている。職員が自由に意見を出す機会がまだ少ないため、意見箱の設置等をして、評価改善を行えるようにしたい。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		集計した結果や、送迎時でのご家族とのコミュニケーションを通して、ご家族の意見を把握するようにしている。職員同士の連絡ノートを有効に活用し、保護者の意見を職員間で共有できるようにする。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		集計結果は、職員会議や回覧で周知するようにし、業務改善に繋がっている。また、集計結果はホームページで公表している。集計結果をもとに、ご家族のニーズを分かりやすくまとめた資料を作成し、より良いサービスを提供するためのアイデアを出し合う機会を設ける。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	施設長会議を毎月実施し、課題について他施設の意見を聞く場を設けている。第三者機関による評価についても、実施を検討する。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月の職員会議の中で、研修の機会を設けている。必要に応じて資料を準備し、虐待防止や感染症対策等の研修を行っている。県や市町村が主催する研修にも、積極的に参加していきたい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		支援計画をご家族に見てもらい、更なるご要望や改善点がないか、聞き取りを行う。支援計画を基に、ご利用者の日々の過ごし方について、ケース検討会等を通して評価改善する。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		ご利用者の状況を把握するため、施設独自のフェイスシートを用いている。フェイスシートを用いて、円滑にご利用を開始できる環境を整えているが、フェイスシートに書ききれない細かな留意点については、随時ご家族に確認する必要がある。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		施設内研修時において、各ご利用者の長期目標、短期目標、及びご家族のニーズや支援内容を確認をしている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		ケース検討会を通して、支援計画の内容を把握する。職員間で意見を出し合い、計画に沿った支援を行っているか、確認を行う。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員会議の場で、次月の活動の立案を行うようにしている。それ以外にも、定期的集まり、より面白い活動のアイデアがないか、意見を聞く機会を作る。

適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	季節に応じて、活動内容にバリエーションをもたせるように工夫している。コロナも落ち着きを見せており、お祭り等の、サプライズ的なイベントも復活させたい。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	身体のケア等は個別活動として行っている。集団活動では、なるべく同じ部屋にご利用者が集まり、ゲームを楽しむように工夫している。また、タブレットを使ってリモートでも交流が出来る環境も作っている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	朝礼で、その日の連絡事項を確認している。朝礼に参加できないパート職員にも情報共有を行うため、業務前の日報の確認を徹底する。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	終礼で、その日の変わったことは、報告している。送迎等で終礼が出来ない場合もあるため、申し送り事項があれば業務日報に記入するようにする。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	記述のみでなく、場合によっては動画による記録を撮る点は工夫している。支援の改善点や変更点は、周知し、記録をしている。タブレットを有効に活用し、支援の検証を視覚的に分かりやすく出来るようにする。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的にモニタリングを実施している。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児発管や管理者が会議に出席するようにしている。医療的ケア児の場合は、必要に応じて看護師が会議に参加するようにする。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	サービス担当者会議等を通して、様々な関係者と繋がる努力をしていきたい。また、電話やオンラインを通して、適宜連携を図れるようにしたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	少しずつではあるが、支援内容に関して、関係機関と連絡をとりあう場面は増えてきている。ライングループを作り、支援体制について適宜話し合う環境も整ってきている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	定期受診で得られた主治医の意見や追加のケアについては、看護指示書を書いてもらう等をし、出来る限り情報を得るようにしている。主治医と直接連絡を取り合える体制づくりまでは出来ていないため、検討していきたい。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	他事業所をご利用している方は、そこでの様子の聞き取りを行い、日頃のケアに活かすようにする。また、学校との連携を密にし、長期休みでも学校での取り組みを継続して行えるようにする。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	学校に入学する前に、学校の先生とは、情報共有を図るように努めている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	時々、PTの先生が来られた際、ケアについて助言を頂いている。今後、OTの先生にもみてもらい、アドバイスをもらえるようにする。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	コロナも落ち着いてきており、近隣の保育園等と交流する機会を作りたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	参加できる機会がないため、情報を集め、積極的に参加できるようにしたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡ノートの記載だけでなく、保護者と直接話し、連絡をとるようにしている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	送迎時等の保護者と接する場面を活用して、対応のアドバイスを伝えられるようにしたい。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	ご利用開始時には、利用負担の内容の説明を行い、質問があれば適宜対応している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	支援内容のねらいを分かりやすくご家族に説明するように心がける。ねらいに沿った長期目標、短期目標を設定し、ご家族に支援内容の理解を得られるようにする。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	定期的ではないが、相談があった場合は、その都度対応をしている。より多くの相談に応じるため、SNS等を活用して、気軽に育児の相談が出来る環境を作りたい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	コロナ禍で保護者会の開催を自粛してから、再開が出来ていない。リモートでも良いので、保護者同士で意見を出し合う機会を設けたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	保護者からの相談には、すぐに管理者に報告し、対応するようにしている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	これまで、定期的に会報やインスタグラムを通して情報を発信してきた。会報の発行の頻度が少ないため、可能な限り会報の発行頻度を高めていきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報の使用にあたっては、ご家族に説明、同意を得るようにしている。また、名前が記された書類については、イニシャルを用いる等、情報の取り扱いに注意している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	言葉だけでなく、表情やバイタルサイン等を通して、意思の疎通を図るように努めている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	昨年は、病院主催の秋祭りに参加し、多くの方に来ていただき、大変盛り上がった。今年も参加し、地域との交流を大切にしていきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	BCP策定を機に、改めてマニュアルの見直しを行っている。改定後のマニュアルを職員に周知し、適宜訓練を行うようにする。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	1年に2度、消防署の職員を呼んで、避難訓練を行っている。また、委員会を設置し、自然災害時のBCP策定を行っている。BCPIに関する訓練も、随時実施していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	薬の内容に変更があった場合は、薬剤情報を提出してもらうようにしている。薬の情報等、把握できていない部分もあるため、確認を徹底すべき。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	ご利用開始時に、アレルギーの有無について、確認するようにしている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットの事例が出た場合は、その旨を記録し、周知するようにしている。ヒヤリハットの作成件数がまだ少ないため、些細なことでも積極的に報告し、安心、安全な業務遂行に努めていきたい。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止委員会を設置し、虐待防止研修を実施している。普段から、虐待に当てはまる言動をしていないか、職員同士で確認し合う努力をする。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束対策委員会を設置し、適宜委員会の開催、及び研修を実施している。安全を確保するために、身体拘束をする必要がある場合は、必ずご家族の承認を得るようにしている。身体拘束が必要な場面でも、ご利用者の心理的な負担を減らすように、拘束の内容、実施時間等の見直しを怠らないようにする。